

2013年3月18日現在

2013年3月市議会総括質問（案）

21番 日本共産党 福間 健治

21番 福間健治です。私は日本共産党を代表して、総括質問をおこないます。

2月24日、投開票がおこなわれた市議選で、日本共産党は3議席となりましたが、今後も公約実現と市民の暮らしを守る「防波堤」として、全力をつくす決意です。

いま、市民の暮らしは待ったなしの状況がひろがっています。

若者たちは「派遣や臨時の少ない給料では、生活もできないし結婚もできない」。子育て世代では、「夫婦二人で働いても、少ないパート収入では、こどもの医療費、保育料、教育費で消えてしまう」。労働者は、「家族の生活を守るために必死で働いても年々給与がさがり、節約にも限界がある」。業者は「売り上げが年々減少するばかり、消費税増税は廃業宣告をされたようなものだ」。高齢者は、「年金支給額は引き下げ、医療費や介護の負担増で大変」など、市民生活の隅々で暮らしの悲鳴と閉塞感が広がっています。

こうした時だからこそ、市政は国の悪政の「防波堤」としての役割を果たしていくと同時に、地方自治の本旨に基づいて「住民の安全と健康、福祉を保持する」という精神を、市政のすみずみに大いに発揮していくことを強く望むものであります。

それでは、質問に入ります。

1、まず市長の政治姿勢について、3点質問します。

(1) 最初に景気対策についてです。

政府の「緊急経済対策」は、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」を「三本の矢」として、これによって「円高・デフレ

不況から脱却し、雇用や所得の拡大をめざす」としています。マスコミをこれを「アベノミクス」と持ち上げていますが、破綻が証明済みの大企業応援であり展望はありません。

日本共産党は、デフレ不況から抜け出すために、①デフレ不況打開に逆行する消費税増税、社会保障大改悪の計画を中止すること。②日本経団連の新たな賃下げ宣言、電気・情報産業の大企業による13万人の首切りを許さず、不況下でも積みあがり260兆円に達した、大企業の内部留保の一部を還元し、賃上げと安定した雇用に活用すること。③雇用のルールを強化して、非正規社員を正社員にする、中小企業への手当てをおこないながら最低賃金を抜本的に引き上げる。大企業と中小企業の公正なルールをつくる改革をすすめること。など人間らしい暮らしを保障するルールづくりに踏み出すことです。

安倍政権も賃上げと安定した雇用の拡大がデフレ不況のカギと言うわが党の国会での主張に、正面から反論できなかつただけでなく、経済3団体に「従業員の報酬引き上げに」の要請に出向かざるをえず、一部の企業で正社員だけとはいえ、賃上げの動きがでています。

働く人の所得を増やすことが経済危機打開の確かな道だと考えますが、見解を求めます。

(2) 次に、「社会保障と税の一体改革」について質問します。

自民党幹事長などは「毎年1兆円の社会保障費の自然増を抑えるために社会保障給付を縮小する」と公言しています。これは小泉「構造改革」の毎年2200億円削減路線をより悪い形で復活させようというのがその狙いです。

すでに自民・公明・民主の3党合意で設置された「社会保障制度改革国民会議」が始動し、社会保障の全分野での給付抑制・予算削減の方針づくりが本格化しています。その最初の標的とされているのが生活保護の切り下げ・改悪であり、それを突破口にして、介護・医療・年金・保育などの制度改悪にのりだ

そうとしています。

社会保障制度改革推進法は、社会保障の基本を「自立自助」論に置き換え、国民を対立させる思想分断攻撃を強め、自分たちの失政・悪政が生み出した貧困と生活苦の責任を国民の「自己責任」として、社会保障を増進する国の責任を放棄するものであり到底許されるものではありません。

憲法25条に定めた国の責務について、どのように考えているのか、見解を求めます。

(3) 次に、T P P（環太平洋連携協定）について質問します。

自民党は今年の総選挙で、T P Pについて6項目①「聖域なき関税撤廃」を前提とする限り、交渉参加に反対する。②自由貿易の理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れない。③国民皆保険制度を守る。④食の安全安心の基準は守る。⑤国の主権を損なうようなI S D（投資家対国家間の紛争解決）条項は合意しない。⑥政府調達・金融サービス等は、わが国の特性を踏まえることを掲げていました。ところが日米首脳会談後の日本共産党の衆議院予算委員会でのわが党の質問に安倍首相は、「交渉はすべての品目をテーブルにのせるもので、「交渉の入り口で関税撤廃から除外するという担保は共同声明ではないと答えざるをえませんでした。例外扱いを求めても、交渉次第で、関税が維持できる保証がないことを認めたものです。6項目の公約を守ろうとすれば、T P Pに参加できないことは明らかです。国益を損なうことがわかっている交渉に参加すべきではありません。農業関係者・医療関係者から反発の声があがっています。大分市の暮らしや地域経済への深刻な影響も懸念されます。

安倍首相は、3月15日にT P P交渉参加を正式表明しました。

これは国民を欺き、公約を裏切り、農業、食料の安全、医療などをはじめ、国民生活と日本経済を土台から壊し、経済主権をアメリカに売り渡すT P Pを推進することは許されません。交渉参加をきっぱり断念するよう強く求めるべ

きではありませんか。見解を求めます。

2、次に、平成25年度予算について質問します。

一般会計は、1,617億円で対前年度比127億7千万円（7.3%）の減となっています。予算減の主な要因はホルトホール大分整備事業費、土地開発公社清算事業費とされています。

①市民税は対前年比3億021万3千円減収、個人市民税は対前年度比7、531万7千円の減、法人市民税も対前年比2億2,789万6千円の大幅な減額となっています。長引く景気低迷で、個人所得の減少、企業生産の減産が色濃く現れています。

②また固定資産税は、総額で対前年比、3億3,684万8千円の減額となっています。土地が3億2,245万円、償却が1億3,841万9千円の減収となっていますが、家屋は対前年比1億2,640万3千円の増となっています。土地に比べ家屋の負担は重過ぎるとの声もあります。連動して都市計画税も対前年比2,524万5千円の減収となっています。日本経済の長期低迷と後退による影響で、個人所得の減少、土地評価も下落し、企業の設備投資も減少し、税収も下がるということを表わしています。

③職員給与の7,8%の削減を理由とした地方交付税の11億4千万円の減額は許されません。

④使用料・手数料は、8,675万8千円と市民へ新たな負担を求めるものとなっています。

⑤こうした歳入の不足を補う増収は、市たばこ税の5億1,709万8千円がおもなものとなっています。

以上のように、歳入では、国の悪政による地方交付税の減、景気低迷の影響が色濃く現れた市民税、固定資産税・都市計画税は減となっています。とわいえ市民には重い負担ですし、使用料・手数料の新たな負担を強いる歳入とい

えます。

歳出ではどうでしょうか、子ども医療費助成の拡大やワンコインバス利用拡大などは、わが党が市議選で公約に掲げ、市民のみなさんから強い共感と期待が寄せられた切実な要求であり、それを予算化したことは大いに歓迎するものです。

しかし、第1に、大分駅南区画整理事業費や横尾区画整理事業費などは聖域となっています。

第2に、東京事務所や同和事業など、すでに役割を終えた事業や不公正を助長するような予算が含まれています。

第3に、大企業の用地を保護する県工事負担金があります。また企業立促進助成金4億9,930万円の内、内部留保金もあり体力のある住友化学（株）やキャノン（株）に対してそれぞれ2億円を助成するなど大企業優遇となっています。

第4に、市職員の給与削減にみられるように市職員犠牲の予算となっています。

以上のように今回の歳出は、大型事業は聖域、大企業を擁護、職員犠牲、市民の切実な願いは後回しにされた歳出となっています。

長引く不況からの脱却は、個人所得の増加が決定的です。市民の暮らし・福祉を後押しする支援が強く求められています。

大分市民の暮らしと福祉の願いに応える予算に組みかえるべきです。見解を求めます。

3、次に、市民の安心・安全対策について質問します。

まず、防災対策について質問します。一昨年3月11日の東日本大震災からちょうど2年が経過しました。改めて、この大震災で犠牲となられた多くの方々に哀悼の意と、今なお不自由な生活を余儀なくされている被災者の皆様に心か

らお見舞いを申し上げます。

我が党は、引き続き長期的な救援活動を行っています。また、大震災、原発事故への対策について、提言などを発表し、実現に向けて取り組んでいます。

大分でも東南海・南海地震などを想定した防災対策がすすめられています。

私も3月10日の地域の防災訓練に参加しましたが、まだ人事のような感がいたしました。「備えあれば憂いなし」の啓発と対策強化が求められています。

とくに大分市は、大分臨海工業地帯をかかえており、埋立地を中心に、製鉄、石油、化学物質の貯蔵タンクや精製工場などがあり、特に危険な液化天然ガスも貯蔵されております。津波、地震で火災が発生すれば、コンビナート災害は連鎖的、複合的な危険性があり、大惨事になりかねません。あわせて、土地の液状化について、大分市でも起こり得るのではないかという専門家の指摘もあります。

大分市地域防災計画に、大分市の臨海工業地帯を含め、コンビナート特有の防災や液状化などを含めた抜本的な対策強化が求められていると考えますが見解を求めます。

次に、原発・エネルギー対策について質問します。

福島第一原発の事故は、日本と世界の人々に大きな衝撃を与え、原発の危険性を事実をもって明らかにしました。現在の原発技術は本質的に未完成で危険なものです。また稼働すればするほど莫大な量の使用済み核燃料が蓄積されていきます。さらに世界有数の地震国でありながら、54基もの原発が建設されていることも異常としか言いようがありません。

ところが政府は、原発再稼働の推進、新增設の容認、原発輸出の推進を公言し、民主党政権が打ち出した「2030年原発稼働ゼロ」という、きわめて不十分な方針すら、白紙に戻す立場を打ち出しました。しかし「少なくとも過半数の国民は、原発に依存しない社会の実現を望んでいる」ことは政府の認識で

もあります。そこで質問しますが、国民多数の声に応え、「原発ゼロ」「原発再稼働中止」の政治決断を求めていく考えはないか、見解を求めます。

また政府は「再生エネルギーへの取り組み」を口にしてはいますが、国をあげて自然エネルギーの本格的導入、低エネルギー社会への転換を求めていく考えはないか。合わせて見解を求めます。

次に、放射能汚染対策について質問します。

さて、本市の対岸にある愛媛県の四国電力・伊方原発は、1、2号機とも築30年を越す老朽化が進んでいます。また巨大活断層の近くに建設されています。

さらに設計時に地震、津波を考慮していないゆるゆるの耐震設計、脆弱な圧力容器、3号機は猛毒のプルトニウムを使うプルサーマル、そして多発する事故、大規模な東南海・南海地震が起きれば、大分市へ大きな影響を受けることは避けられません。見直しされた大分地域防災計画には、放射能汚染対策が一定入っておりますが、十分とは言えません。大分市としても、伊方原発の「廃炉」を要求するとともに、特別な防災対策が必要と考えますが、見解を求めます。

4、次に市民の暮らし・福祉、医療対策について質問します。

(1) まず国民健康保険についてです。

「国保税が高くて払えない」「分割でやっと払っている」など、長引く不況のなか、国保税の負担が重くのしかかり、払いたくても高く払えない国民健康保険税に悲鳴の声があがっています。国保税滞納世帯が24%に上っていることから明らかです。

今年度も国保税率改正がおこなわれました。毎年1億5千万円の繰り入れをしても、一人当たりの課税額は平均で2,967円(2.82%)の引き上げとなりました。その主な要因は、第2号介護保険料、後期高齢者医療支援分の引き上げであります。国保世帯に負担が転嫁されないように介護保険、後期高

齡者医療そのものの改善も強く求められています。

国保税が家計に重くのしかかって市民生活を圧迫しています。国保税の値下げを断行することを求めますが、見解を求めます。

国保税を一年以上をおこたれば、病院窓口10割負担の資格証明書におきかえられます。これでは病気でも医者にかかることはできません。ある資格証明書を交付されていた人は手術をしないと失明すると医者からいわれ、正規の保険証に切り替えていただき、無事手術ができ、失明をまぬがれた事例もありました。

国保税の差し押さえはこの3年余りで15倍と急増しています。ある自営業者は、売上金が銀行口座に入金されたとたんに、全額差し押さえられ、従業員の給料も払えない、事業の運転資金も滞るなどもひどい実態も告発されています。

昨年、東京から大分市へ転居してきた人からのメールを紹介します。「大分市の国保に加入し、保険料の高さに驚きました。大分市は東京の3倍の保険料です。昨年からの年金だけの収入になり、完納できなく、常に2期分の滞納状況です。市に相談したら「自費で受診してください」との回答でした。

私は高血圧と脳梗塞を患い毎日投薬治療をしています。投薬治療ができなくなれば即死です。との声です。

そこで質問しますが、国保税の滞納を理由とした保険証のとりあげはやめ、安心して病院にいけるようにすること。また急増している差し押さえは、世帯の実態を直視して、生活や営業に支障をきたすことのないように配慮した取り扱いに改善することがもとめられています。見解を求めます。

(2) 次に介護保険について質問します。

2012年4月の介護報酬の改定は、介護保険法2012年「改定」の具体化、医療・介護の同時改定に伴う医療・介護の連携強化、さらに、「社会保障と

税の一体改革」推進する第一歩として位置づけられ実施されました。

介護報酬改定は、1・2%の引き上げとされましたが、実質0・8%をこえるマイナス改定となりました。

本市でも第5期の改定で、介護保険料は、現行基準額4270円から1、182円（27・7%）値上げされ、5、452円になり、「負担は限界」との声が広がっています。これ以上の保険料負担を高齢者に転嫁することはもはや限界です。国庫負担の増額、介護職員処遇改善交付金の復活などを含め、介護保険の負担軽減対策をおこなうべきです。見解を求めます。

また「効率化」の対象となった分野には徹底的に削減・「適正」化が行われました。そのターゲットとされたひとつが生活援助です。

中央社会保障推進協議会が昨年実施した「訪問介護事業所アンケート」では、3人に1人の利用者が生活援助時間を短縮されとされ、「毎日の掃除や洗濯ができなくなった」「食事の準備ができて片付けができない」などの訴えがよせられています。また「昼間は働き夜は看護学校にいつているお孫さんがいるために生活援助が利用できない」と80歳代の女性からの切実な訴えも寄せられています。在宅で安心して生活が送れるように、生活援助時間の十分な保障をおこなうべきです。見解を求めます。

（3）次に障害者福祉について質問します。

「障害が重いほどサービス利用量もふえる応益負担制度の障害者自立支援法を廃止してほしい」、これが障害者、家族の切実な願いです。障害者自立支援法違憲訴訟原告団と国の「基本合意」締結から3年が経過しました。その後「基本合意」に基づく施策はほとんど進展がありません。

「新法」とされる「障害者総合支援法」は、障害者の生きる権利を侵害するとして批判された「障害者自立支援法」の根幹は残したままです。これでは障害者、家族の願いは実現できません。

基本合意にもりこまれている、①収入認定は、障害児者本人だけで認定すること。②介護保険優先原則を廃止し、障害の特性を配慮した選択制等の導入。③障害者が安心して暮らせる支給量を保障。国庫負担基準制度、障害程度区分制度の廃止を含めた抜本的な検討をおこなう。などの遵守を要求し、障害者を権利の主体へ転換する新しい総合福祉法にすべきと考えますが見解を求めます。

(4) 次にワンコインバス利用拡大について質問します。

ワンコインバス制度が導入され、9年が経過しました。この間、利用者は当初の半数程度から7割以上にまで広がり、広く市民の中に定着してきています。佐賀関や野津原の合併にさいしても、この制度があるから賛成したという声も聞かれるほどです。

一昨年4月からは、一乗車一律100円と制度も簡素化され、使いやすくなっています。長引く不況のなか、年金の支給金額の引き下げ、年齢の引き上げもつづき、高齢者の通院・買い物の足として、気軽に外出でき、社会参加の促進や自立した健康な生活を送ることができるよう支援するワンコインバスの意義はますます強まっています。こうしたなか今議会には65歳から利用拡大が提案されています。この運動に長年係わってきた私としては歓迎するものです。65歳から利用拡大が、高齢者の暮らしや地域経済に与える効果について、見解を求めます。

(5) 次に、こども医療費無料化拡大について質問します。

子ども医療費助成について、これまで3歳未満までとなっており、大分県下でもっとも遅れた状況でしたが、今議会に提案されている小学校就学前までの無料化拡大は、一步前進であり、評価するものです。

幼少期には、鼻炎や中耳炎・アトピー性皮膚炎・ぜんそくなど継続治療を要する頻度が高く、またインフルエンザや嘔吐・下痢症などの流行性疾患は早

期の発見と治療を要することから、医療機関へのスムーズな受診が望まれます。

子どもたちの健やかな成長と子育て家庭の負担を軽減するため、いっそうの拡大がもとめられています。小学校1年生と4年生の子どもさんのお母さんは、「子どもが病気をしたときぐらいお財布と相談せず、安心してお医者につれていきたいものです」とお話されていました。県下では、豊後大野市や佐伯市など、財政が厳しいなかでも、すでに中学校卒業までの医療費助成を行っている市町村もあります。子育て支援への熱意を感じます。

大分市でも、今後助成対象を小学校卒業まで広げていくよう努力すべきと考えますが、見解を求めます。

6、次にまちづくりについて質問します。

(1) まず、中心市街地の整備についてです。

大分駅周辺総合整備事業は、駅高架化が完了し昨年3月より供用開始されました。大分駅南区画整理事業も、関連街路事業も、最終盤を迎えようとしています。都心南北軸計画に基づくシンボルロード、駅北広場の整備も着手されています。中央通りの車線減少問題では、賛成、反対と意見は二分しています。車線削減先にありきの社会実験であってはなりません。今後の中心市街地の街づくりについては、関係者の納得と合意を基本にすすめるべきです。見解を求めます。

(2) 次に、中心市街地の活性化についてです。

停滞する経済状況と郊外大型店の進出に押され、中心商店街は、売上高、通行量、滞在時間など、どの指標でも大きな変化はつくりだしていません。

こうしたなか、旧パルコビルの医療機関の購入、2015年春には、JR九州大分駅ビルのオープンが予定されています。市民からは「市街地の基盤整備はすすめられているが、JR九州の大分駅ビル進出で、中心市街地はいっそう寂れていくのではないか」と懸念する声も寄せられています。今後中心市街地

の賑わい創出をどのように展望しているのか。見解を求めます。

(3) 次に、合併した旧町の振興についてです。

旧野津原町と旧佐賀関町と合併して7年が経過し、これまで合併建設計画、過疎地域自立促進計画に基づき、内水面安全対策事業や水道施設整備事業などがおこなわれてきました。旧佐賀関町では、漁業後継者のための生活や漁業資材の援助、通学バスの補助などの要求は切実です。年々すすむ「高齢化」「少子化」のなかでも、住み慣れた地域で住み続けたいという願いは共通しています。合併建設計画は後2年、過疎地域自立促進計画も後3年で終了します。両地域の特性を生かした今後の振興対策について見解を求めます。

7、次に、商工農政の振興について質問します。

まず、農林業の振興について質問をいたします。

T P Pに参加をすれば、日本の農業も、大分の農業も壊滅的な打撃を受けることは明らかです。T P Pに参加しないことは当然ですが、現在の農林水産業をどのように守り、発展させるかが問われています。

日本の食料自給率は、世界でも異常な低さの39%にまで低下しました。日本農業の立て直しは、農家経営のみならず、国民の安全な食料確保と同時に、国土と環境の存廃にかかわる大きな問題です。食料主権や自給率向上など、国の農業政策も重要です。

我が党は、多様な家族経営の維持と担い手対策などを中心に据え、農業を続けたい人、やりたい人すべてを応援する農政を目指しています。地域農業の重要な担い手であり、高齢者、離農者などの農地や農作業を引き受けるなど、大規模農家や生産組織などが果たしている役割を正當に評価して、支援を強めるべきだと考えます。

大分市でも、企業の農業進出などを進めていますが、大分市の農家戸数、農業就業人口は年々減少しています。

そこで、質問ですが、大分市の農業振興のために、①農業を基幹産業としてしっかりと位置づけること。②農産物の価格保障と所得補償を組み合わせ、農家が安心して農業に打ち込める再生産を保障する大分市独自の農業支援策など手だてをとること、③地産地消の大幅な拡大を進める取り組みを強めることなどが重要と考えますが、見解を求めます。

(2) 次に、中小業者の仕事おこし、地域経済の振興策について質問します。

申告の時期だが、税金の計算より仕事が欲しいという声が聞かれるなど、中小零細業者の多くは、仕事の激減、受注単価の引き下げなど、厳しい経営に苦しみ、廃業も余儀なくされる中、営業と生活、地域を守ろうと必死に努力を続けております。長引く不況、雇用悪化により個人消費は低迷を続け、地域の疲弊は、経済不況だけでなく、大分市の地域文化や環境にも影響を及ぼしています。

全国の自治体で広がっている住宅リフォーム等支援事業は、業者、住民、地域を元気にすると大変歓迎されて、予想を上回る申請や経済波及効果を生み出していることから、制度を創設する自治体がふえています。家屋の震災・防災対策とも一体ですすめればその効果は倍増します。大分県内でも杵築市で実施され、関係者に歓迎されています。また別府市でも実施が検討されていると聞き及んでいます。

また、小規模公共事業の登録制度も、中小業者の仕事おこしとして有効だと考えます。

そこで、質問しますが、中小業者の仕事おこし、地域経済の振興をどのように進めようとしているのでしょうか、見解を求めます。

8、次に環境行政について質問します。

(1) まず家庭ごみの有料化についてです。

大分市清掃事業審議会は、家庭ゴミ有料化について答申を行いました。

その主な内容で、中間答申と違う点は、手数料を45%に30円台にしています。

市民からは家庭ゴミ有料化は「形を変えた市民への増税ではないか」「到底納得いかない」などの強い批判や疑問の声があがっています。

憲法25条2項において、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とうたっています。

そこで、質問しますが、有料化に頼らず、4R運動の推進などでごみの減量化、経費の軽減を進めていく考えはないのか見解を求めます。

(2) 次に、新日鉄・住金のばいじん対策強化について質問します。

日本共産党は、過去30年にわたり、ばいじん対策強化に一貫して取り組んできました。この4年間だけでも、政府関係機関へのばいじん規制の申し入れ、視察要請などをおこない、大型集じん機の設置など21箇所の対策をおこなわれています。

それでも、東大分・津留・舞鶴地区などを中心に、ばいじん被害に対する声が後をたたず、多くの苦情・要望が寄せられています。

「子ども喘息がひどい」「引っ越してきて初めてばいじんのことを知った。東側の窓は一切開けられない」「窓を開けなくても風呂の浴槽にばいじんが浮くことがある」など、日常の生活に大きく影響を及ぼしています。

市民生活に被害を及ぼしているばいじん公害を根絶するために、ばいじん「ゼロ」の目標年次を定めた計画的な対策が求められています。見解を求めます。

9、次に、同和行政について質問します。

2002年3月で、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律の期限が切れ、すでに11年が経ちました。同

和問題の解決は、国民的融合への道であることは、すでに歴史が証明しています。憲法にうたわれている人権と民主主義の条項を守ることによって、十分解決することができます。すでに、多くの自治体が同和行政をやめ、一般施策に移行していることからみても明らかです。また、このまま同和行政をすすめれば、逆差別を生じます。大分市も同和行政を終結させ、一般施策に移行すべきではありませんか。見解を求めます。

10、最後に教育行政について質問します。

(1) いじめ対策についてです。

今日の「いじめ」は人間関係を利用しながら相手に恥辱や恐怖を与え、思い通りに支配しようとするもので、ときに子どもを死ぬまでおいつめる事件に発展し、ネットによる中傷、傷害、性暴力、恐喝などの犯罪ともつながっています。多くの「いじめ」被害者は、その後の人生を変えてしまうような心の傷を受け、大人になっても恐怖で社会に出られないなど後遺症に苦しんでいます。

「いじめ」はいかなる形をとろうとも人権侵害であり、暴力だとの認識に立つべきと考えますが、教育長の見解を求めます。

「いじめ」の相談があったときには、忙しいから後まわしにするなどして重大な結果となるケースがあとを絶ちません。学校教育においてどんな「大切な仕事であろうと、子どもの命が一番大切だという、子どもの安全への深い思いを確立することが必要です。この間、学校事故などの裁判をつうじて「学校は子どもを預かる以上、子どもの安全に最大限の配慮を払う必要がある」という学校における「安全配慮義務」が定着しつつあります。人権侵害と暴力である「いじめ」の放置・隠蔽が、「安全配慮義務」違反に当たることを明確にし、学校と教育行政の基本原則とすべきと考えますが、合わせて見解を求めます。